

令和7年度採用 平取町職員採用試験実施要項（社会人経験者）

1. 試験区分及び職務内容

- ① 試験区分 一般事務職
- ② 採用予定数 2名
- ③ 職務内容 町長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

2. 受験資格

全てを満たす必要があります。

- ① 昭和59年4月2日以降に生まれた方（40歳以内）
- ② 学校教育法による高等学校以上を卒業した方
- ③ 直近10年中に通算3年以上の事務職員としての経験を有する方（平成26年11月1日から令和6年10月31日まで）
- ④ 普通自動車免許を有する方
- ⑤ 採用後、町内に居住できる方
- ⑥ Eメールの受信及び操作が可能な方
- ⑦ 地方公務員法第16条に該当しない方

※社会福祉士資格 または その他行政事務に有用な資格を有する方は尚可

3. 試験方法及び内容

- ① 試験内容
 - ・一次試験 書類選考
 - ・二次試験 適性試験
 - ・三次試験 面接試験

- ② 試験日

一次試験（書類選考）合格者に別途通知します。

4. 受験申込手続き

- ① 提出書類

- ・受験申込書（写真あり）

※受験申込書は、平取町ホームページからダウンロードするか平取町役場総務課に請求してください。

- ・職務経歴書
- ・最終学校の卒業証明書
- ・最終学校の学業成績証明書

- ・資格証明の写し（運転免許証等）
- ・任意様式による、2000字以内の論文（手書き）
論文テーマ『自分の経験を活かし、これからのまちづくりについてどのように考えるか』

② 応募方法

必要書類を総務課総務係へ提出（持参または郵送）してください。

〒055-0192 北海道沙流郡平取町本町28番地 平取町役場総務課総務係

- ③ 申込期限 随時 ※採用者が決定次第、募集を終了します。

5. 合格から採用まで

- ① 合格者は、令和7年4月1日採用予定。
- ② 受験資格がないこと、申込書記載事項が正しくないこと等判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- ③ 合格後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書（在職証明書）を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は合格を取り消します。
- ④ 試験の受験及び採用に伴う旅費は、一切支給しません。

6. 給与の概要

① 初任給

初任給は学歴や経歴等によって決定されます。

例) 27歳 大学卒 民間経験年数5年 金額 221,800円程度

② 諸手当

期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（10月）が支給されます。また支給要件を満たす場合には、扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

7. 問合せ先

平取町役場総務課総務係

〒055-0192 北海道沙流郡平取町本町28番地

電話 01457-2-2221

Mail soumu@town.biratori.lg.jp